

議長定例記者会見 会見録

日時：平成 20 年 6 月 4 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- ・議員提出条例に係る検証検討会（仮称）の設置について
- ・議案等に対する議員の賛否状況の公表について

（議長）おはようございます。私にとりましては、初めての経験でございます。皆さまに報道していただきまして、県民の皆さまからさまざまなご意見をいただく本当に大切な機会だと思っています。引き続き前議長同様、定例的に進めさせていただきますので、ご出席いただきますようお願い申し上げます。また、私ども定例記者会見に相応しい新鮮な情報、意義深い情報を提供させていただくように、議会全体で頑張っまいりますので、よろしくようお願い申し上げます。

今回皆さまに発表させていただく事項は2つでございます。1つは議員提出条例に係る検証検討会の設置でございます。資料をお手元に配布させていただいているところでございます。5月27日の代表者会議におきましてご了解をいただいたのですが、**「議員提出条例に係る検証検討会（仮称）」**につきましては、6月の本会議において、三重県議会基本条例第14条に基づく検討会として、設置をしていくということをお諮りしたいと思っております。出来れば設置をしていただいたら、6月中にも第1回の検討会を開いていただきたいと思いますところでございます。

まず「目的」ですが、資料にも書かれているとおりでございます。条例を私ども三重県議会は16本、全国で第2位だと思っておりますけれども、数の議員提出条例を持っているわけですが、時代の変化もございますし、県民の意識も変わってきているところもあると思っておりますし、環境も変わってきている、そういう中でずっとこのままにしておいていいのかという思いがございます。検証するといいますか、そういうのは条例にも謳われているところでございますが、そのまま検討、見直しがなく今日まで至っている条例もございませぬので、そのようなことを勘案しながら運用状況をしっかりと見極めて、県民の皆さまの視点に立って再度検証を行うことを目的といたしまして、検討会を設置させていただいたところでございます。

具体的には資料1の網掛けをさせていただいている3から9までの7本の条例が中心となるものと考えております。これは検討会でお諮りをいただく

わけでございます。

2つ目に「組織」につきましては、代表者会議でご決定いただきましたように、各会派の人数割とさせていただきます、11名の委員で構成することといたしまして、名簿はお手元にお配りさせていただいているところでございます。

いつまで設置するのかということでございますけれども、このことにつきましては、終了するまでと、検討が終ったり、条例を改めたりということが終了するまでとさせていただきますと思います。

「運営方法」については、お手元の資料のとおりでございます。

「その他」のところですが、条例の検証に当たっては、専門的な知識・経験が必要とされることも想定されますので、その場合には必要に応じて学識経験者等の意見を求めることといたしたいと思っております。

次に2点目でありますけれども、議案等に対する議員の賛否の状況の公表でございます。三重県議会では、本会議での議決結果について、県民に対してその経過を明らかにするため、議案等に対する議員別の賛否等の状況を三重県議会ホームページに掲載して公表することといたしました。

昨日の議会運営委員会で正式決定されたものでございますが、具体的には本日お配りしている発表事項2のとおりでございます。

概要は、公表する内容は本会議で採決された議案、意見書案、決議案および請願に対する各議員の賛否の状況を、凡例に示す記号によって表示をすることといたしたいと思っております。

各議員の賛否等の状況は、議会事務局に確認をお願いしているところでございます。

なお、公表時期につきましては、議会後出来るだけ速やかにホームページに掲載して公表することといたします。5月16日の議決結果は、本日から掲載をいたしているところでございます。

私からは以上でございます。何かございましたら、よろしく願いいたします。

2 質疑応答

(質問)検証検討委員会は、どのくらいの頻度で会合を開かれるのでしょうか。

(議長)具体的にいついつかということは決まっておりませんが、すべて検証検討委員会にお任せしたいと思っております。1つの条例を検証するのなかなか時間がかかるのではないかと考えておりますので、出来るだけスピーディに進めていただくためには、頻度は多くなるのかなと考えておりますけれども、検討会でご検討いただくことだと思っております。

(質問) 就任の時の公約というか、所信の中にも述べられたのですが、見直そうという強い意思をお持ちになった元々の要因というか原因は何ですか。

(議長) 会派等の視察等で現地へ行ってありますと、私どもが作った条例が実際、産業振興条例なんかそうなんですけれども、実際に県民の皆さんが仕事をしていくうえで、この条例はここを変えてもらったほうが私どものためにはいいなあというようなご意見をいただいたのと、条例をつぶさに見せていただくと、今の時代にそぐわない表記というか記述が私的には見受けられましたのと、見直しの条項をきちんと作っていながら、その時期が経過をしたのに見直しも検討もされていないまま、放置されているというようなこともございましたので、このようなことを提起させていただいたのです。このことを通じて、検証だけに終るということにはならないと思いますので、このことによって新たに改革といいますか、そういうことにつなげていきたいし、新たな条例をここで作っていくということにもつながっていったらなという思いで、設置をさせていただいたところです。

(質問) 視察等で感じられたもので、具体的な条例はありますか。この16本の中で、これについてそういう意見が多かったとか。

(議長) それは検討会にお任せしたいと、私が最初に述べるとちょっと予断をはさむというようなことになるとと思いますので、具体的には検討会の皆さんにご検討いただきたいと思いますが、今申し上げましたように私はそのようなことを思っているところでございます。どれかということは検討会にお任せをしたいと思います。

(質問) あと議員が作られた議提条例で、議員がその検証をするというのは自画自賛的になる部分がありますし、当局の県政報告を見てもそうですが、それについて常に議会側はある程度批判をされてきたと、そういうのからいくと有識者等の第三者機関に検証させるというほうが、本当はもっといいのかもしれないし、その辺の議論等はなかったのですか。

(議長) 議決責任というようなことがよく言われておまして、議提条例であろうと最終的な責任は知事にあるんだというふうなことを、知事がよく言われているところでございまして、しかし自らが作った議員提出条例を、議決した責任が我々もあるだろうというふうな思いでございまして、その議決責任の一

端を果たしていくということで、生みっぱなしにはしないよというところが議決責任の一端を担うのかなというふうなところで、このようなことをさせていただいたところでございます。

(質問) それならば第三者に委ねて検証してもらうことのほうが、より欠点とかそういうのが明らかになるのでは。

(議長) そのことについてはまず、生み出した議員が検証を加えてそこにも書いておりますけれども、今も申し上げましたけれども、必要があれば学識経験者のご意見も伺って検証をしていきたいと思ひますし、さらに必要があればもう少し今おっしゃったような形のものも考えられるのかなと思ひておりますけれども、このこともこれからの議論の経過を見ながら、今おっしゃったような専門的なものについても考えていくことが出来るのではないかなと思ひておまして、自らが作ったものを自らだけで検証して、いわゆる自己満足に終るといふふうな気持ちは毛頭持っておりません。

(質問) 終了するまでというふうになっているのですが、議長としてはどれくらいが適当かなというのはお考えはあるのでしょうか。

(議長) これはかなり時間がかかると思うのですよ、1本1本県民の皆さんのご意見も聞きながら、現地の調査もおそらく必要だろうと思ひますし、かなり時間がかかると思ひますので、私の議長の任期中にはできないと思ひますね、完結は。ですから、引き続いてやっていかざるを得ないと思ひます。これが終わった段階で、今残りのものについてもまだ時期が来ていないものもありますから、次の段階でそのことについてもまた検証していくべきではないかなと思ひます。今ここで何日までという予測は出来ないかなと思ひます。

(質問) 次の議長さんに引き継いでいくと、こういうことですか。

(議長) 引き継いでいただければありがたいと。

(質問) PLAN・DO・SEEのSEEの部分というのは、議会ではやってこなかったけど、今回はそこに踏み出したいという捉え方でいいのですか。

(議長) そうですね。SEEの部分をやってこなかったというわけではありませんけれども、その部分については私の頭の中では十分そのことの意識はございま

して、そこに一つの風穴も開けてみたいなという思いでございます。

（質問）発表事項2の方で、これは以前にも出たかもしれませんが、全国的にみて、どのくらいでしょうか。

（議長）議員個人の賛否を、このような形で公表するのは都道府県では全国で初めてだと思っています。市や町にはあると思いますけれども、何町かあると思いますけれども、都道府県では全国初めてのことだと思っています。

（質問）賛否が出た日と、ホームページに載る日に、タイムラグが大分あるのですか。

（議長）出来るだけ速やかにやりたいと思っています。

（質問）当日中とかそういうことですか。

（議長）確認もしなければいけませんので、間違えるといけませんので。確認が出来次第ですから、出来るだけスピーディにやっていきたいと思っています。その日に出来ればいいですし、それから何日か後ということになると思いますけど、出来るだけ事務局の皆さんにもお願いして、即座に出来るような対応を出来たらいいと思っています。

（質問）元々踏み出した経緯で、ある県民からというお話なんですけど、その辺をもう少し詳しくお願いできますか。

（議長）経緯については、県民の皆さまからのメールや傍聴者のアンケートから、議員の賛否の状況を公表してほしいというようなことがございまして、議会運営委員会に提案することとなったところでございます。当然のことだと思っています。有権者の皆さんというか県民の皆さまが、それぞれの議員がどのようなことに賛成なのか反対なのかということを知っていただくというのは当然のことだと思っております。近頃党派別にとかというふうなことがあると思っておりますけれども、やはり党派もそうですけれども、党派の中でもいろいろ分かれることもございますので、きちんと個人別にするのが一番県民の知る権利に対応できるのかなというふうなことを思っております。

（質問）水面下の話を含めて、反対とかいう意見は、議員の中になかったので

すか。51人もいらっしゃるのです。

(議長) 私は聞いていません。

(質問) 個人的には私は反対なんです。なぜかというところ、ある程度こういう形を出してしまうと、議員の自由な表決、意思、行動を拘束する面も出て来ます。成績一覧表みたいな感じでこういう形を出していくと、結局やるのは議員採点につながると思うのですが、表決すること自身がすべてじゃないですし議員の、ある意味偏ってしまうという部分があると思うので、その辺の反論等はなかったかなと思うのですけれども。

(議長) 私はそのことについては、承知をしておりますけれども、議会に来て傍聴すればわかることですから、既にそのことは公表されているのではないかなと思っています。議会で見ればすぐわかることではございまして、それから議員個人のやっぱり自分がこのことに賛成したのか反対したのか、どのような対応をしたのかというのは、議員の責任だと思いますので、自分の意思はこうなんだということを明確にするということは、やっぱり議員としてはやるべきことなのではないかなと思っています。

(質問) だけど今まで、我々のこういう仕事の中で、市町村議会も全部含めてそうなんですけど、議会事務局に議決の問い合わせ等をする場合があります。たまたま傍聴に行けなくて、今日どうだったかと。その時に押しなべて当局側というか議会事務局が言っていたのは、賛成多数であって票数については言わないわけですよ。その意味から言えば今回三重県議会の事務局というのは、票数も全部出してしまうということですよ。そういうことは大きな前進と捉えていますか。

(議長) 議会事務局というよりも、議長が賛成多数とか、賛成少数とか議長が判断するわけですから、このことについては議会事務局というよりも議長の責任だというふうに思っておりますので、私の責任で公表をさせていただきたいとこういうことではございまして、事務局には指示をし、誰が立っていたか、賛成したか反対していたかということ、確認をしていただく、その責任はすべて議長が判断することではございますから、私の責任だと思っています。

(質問) あと除斥の意味は何ですか。資料1の上に除斥とありますが、不在と除斥はどう違うのか。

(議長) 除斥は本人が採決に加われない、例えば監査委員の選挙をする時に、自分は外へ出て行きますから、そういう意味です。

(質問) 当事者はね。

(議長) 当事者が。今回は監査委員が2名いらっしゃいましたけど、その方は外へ出ますのでそのことです。

(質問) 議会だよりでの掲示はどうなりましょう。ホームページだけではなくて。

(議長) そのことについては、紙面の都合もございませぬので、そのことをやると全部紙面を取ってしまうということにもなりかねませぬので、今後検討させていただきたいと思っています。

(質問) 石原産業の問題が最近また問題になっていますが、社長を議会に呼ぶとかそういうことを考えておられますでしょうか。

(議長) 石原産業のことについては、このように次々に出て来るといふのは許しがたいという思いと、会社の体質そのもの存続そのものにも言及したくなるようなことだと思っています。このことについては、常任委員会を通じて色々調査をしていただいております、現在もいろんなことが明らかになってきておりますが、石原産業もそうですけど、県の対応についてもしっかりと県民に情報提供したり、調査の対応についても私は不満に思っているところでございまして、議会で11日に常任委員会が現地の調査に入ります。そこで調査を受けて常任委員会とも相談しながら、石原産業当事者に来ていただいて、そのことについて説明を求めていくということをするかどうか、11日に判断をしたいと思っております。すでに四日市市議会がやられるということでもございませぬので、私どもも出来たら当事者からそのことを聞かせてもらいたいという思いを持っておりますが、常任委員長と相談してやっていきたいなと思っています。

(質問) 議長個人としては、石原社長なり幹部なりを議会に呼んでもいいかなという考えですか。

(議長) 私はそう思っていますけど、常任委員長と相談したいと思っています。

出来るだけ常任委員会が今やってくれておりますので、常任委員会を強化していくというか、前面に立っていただいて、やっていくというようなスタイルを確立したいと思っております。

(質問)あくまでも常任委員会という形であって、例えば全員協議会なりということにはならないのですか。

(議長)それは当然常任委員会をやっていて、これは常任委員会だけの問題ではないと思いますので、調査を受けながら全協を開いてやるべきかどうかということも判断をしたいと思います。おそらく、そんな形になるだろうと思います。

(質問)既にフェロシルトの時に前社長を呼んでやっていますよね、全協で。その意味からいけば、既に突破口はあるわけだから、そういう形になる可能性は高い。

(議長)フェロシルトの時も、呼んでもう二度と起こしません、今後こんなことをしませんと言ってまた今回ですから、こちらへ呼ぶというのは当然来てただけるだろうと思っております。そのことを覆したわけですから、裏切ったわけですから、私どもとしては聞きたいことはいっぱいあるということです。

(質問)でも社長は代わっているし。

(議長)代わりましたけどね。会社は変わっていません。

(質問)社長は現在の社長を呼ぶ。

(議長)当然です。

(質問)前の社長は違うと。

(議長)それも常任委員会で検討しながら、必要とあれば考えなくてははいけないと思います。

(質問)四日市市議会の話が出たんですけど、四日市市議会は工場に調査に入るといえることですか。社長を呼ぶということですか。

(議長) 呼ぶというふうに話を聞いています。近々じゃないですかね。今日ですわね。

(質問) 議長会見でもおっしゃったかなというふうに記憶しているのですが、もっと県民の声を聴く機会を広げたいと、公聴会などの機会をもっと増やしていきたいというようなお話があったかと思うのですが、それ具体的に決まっている部分があれば教えていただきたいのですが。

(議長) それぞれ常任委員会でもって、年間の計画も今後立てさせていただくというような流れの中で、そのようなことも当然起こってくるのかなというふうに思っていますが、今具体的にはまだないです。

(質問) 確認させていただきたいのですが、連合の関係で5区の民主党候補者の調整役というか橋渡し役で、中村進一県議とその任にあられたと思うのですけれども、今議長にご就任されてその役目というのはどういう形になりますか。

(議長) 5区の衆議院の候補者選考の話ですわね。そのことにつきましては、議長になる前に言ったとおりでございまして、選考の一端を担わせていただいているところでございまして、今もそれは続いております。ただ、一議員といいますが、5区の一議員としてそのことに関わるというのは私は必要なことであるし、当然なことだと思って今までも関わってまいりました。しかし私はもちろん民主党の党员ではございませんけれども、5区の議員、政治に携わるものとして当然だと思ってまいりましたが、議長に就任いたしましたので、議会全体のことを守っていくという立場になりましたので、このことについては、考えていく、少し考えなければいけないのかなということを現段階では思っているところでございます。

(質問) ということは、今はまだその任を離れられているということではないのですか。

(議長) そうです。今は私が勝手に辞めましたというわけにはいきませんので、そのことについては今、その任にあると言った方がいいと思いますが、具体的に今私とその任の立場で活動をしているわけではございません。

(質問) 今、連合等にこれは立場上降りたいとか、降りたほうがいいだろうというご相談をしておられる。

(議長) これは連合が私をこのような立場に決めたわけではございません。ですからその決めた立場の者を、集まっていたいただいた段階で、正式に今後のことを考えたいというふうに思っています。連合とか民主党とか、そういうところで決めたわけではございません。

(質問) 議長ご就任されて以降、その選考委員会というかその会合というのは一度も開かれてないわけですね。

(議長) 開かれておりません。今度いつ開かれるのかは知りませんが、その開かれた時に今申し上げたような観点を、申し上げたいと思っています。

(以 上)

11:00 終了